

社協だより

住みたくなるまち 犬山 住んでよかったまち 犬山

健康寿命を延ばして、いつまでも自分らしい生活を!! 「生きがいサロン」で介護予防してみませんか



ふれあいホットサロン(南児童センター) サロン利用者と児童センター利用親子等の交流会



合同運動会(楽田サロン)



夏まつり(犬山西サロン)

○開設日時 月々金曜日
午前10時～午後3時まで

○利用料 1日600円(昼食代含む)、
送迎は別途1000円

○問合せ先 ▼犬山市社会福祉協議会
62-2508
▼犬山市役所 長寿社会課
高齢者福祉担当
44-0325

年齢を重ねると、体の機能などが低下してくるとは仕方がないと思っていま
せんか。

平均寿命が80歳を超えている現在、長い人生を自分らしく過ごすためには、心とからだの健康寿命も伸ばすことが大事です。そのためには、常日頃から高齢者の皆さま自らが、心とからだの機能の維持・向上を図る「介護予防」を行うことが大切です。

65歳以上の方の生きがいづくりや健康づくり、認知症・介護予防を目的とした交流の場として、社会福祉協議会では、市の委託を受け市内8か所の老人福祉センター、老人憩の家等で「生きがいサロン」を運営しています。

近ごろ「一人であることが多い」、「外出することが少なくなってきた」と感じてみえる方、お近くのサロンに一度見学に来てみませんか？

4月からは、新たに福祉会館でもサロンを開設しています。また、利用者のご要望に応じて、祝祭日も開設しサービス拡充を図っています。

皆さまのご利用をお待ちしています。



犬山市社会福祉協議会
マスコットキャラクター
「福ちゃん」

社協だより

日常生活自立支援事業のご案内

認知症や知的障がい、精神障がいの方などで、自分ひとりでの契約や金銭の管理に不安のある方を対象に、福祉サービスの利用のお手伝いや日常的なお金の出し入れ、大切な書類などをお預かりします。

▼利用料 金銭管理サービス… 1回1,200円
書類の預かり…… 年間3,000円(月額250円)

※詳しくは下記までお問い合わせください。

▼問合せ先 社会福祉協議会障がい者地域相談支援センター TEL63-2918



こころの居場所 はなみずき にお越し下さい。

障がいの有無や手帳の有無にかかわらず、自由に集い・語り・憩える場として、ひと月に2回の開催しています。

「こころが疲れているなあ」などと思っている方、一度遊びに来てください。

- 開催日 第1・第3火曜日
- 時間 午後1時から午後4時
- 場所 余遊亭
- 参加費 100円(茶菓代)
- 参加方法 申込み不要

(当日ご自由にご参加ください)



発行者 社会福祉法人犬山市社会福祉協議会
住所 犬山市大字犬山字北古券2 福祉会館2階
電話 (62)2508 FAX(62)9923
E-mail iihukusi@gld.mmtr.or.jp
URL http://www.gld.mmtr.or.jp/iihukusi/

ご寄附ありがとうございます

H27.1.1~H27.3.31

○一般寄附

オルセー動物クリニック 池田達雄 様	36,500円
匿名 様	5,000円
妙感寺寒行会 様	30,000円
犬山商工会議所 親睦ゴルフ大会 様	72,510円
匿名 様	50,000円
カトリック小牧教会 様	3,000円
岐阜信用金庫 様	20,000円



犬山商工会議所 親睦ゴルフ大会 様

平成27年度犬山市社会福祉協議会 当初予算と事業計画

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として社会福祉法により位置付けられ、一般の市民の皆さまをはじめ、町会長、民生・児童委員、ボランティア、福祉団体等の幅広い住民参加による「誰もが住みなれた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現を基本理念としている非営利組織です。

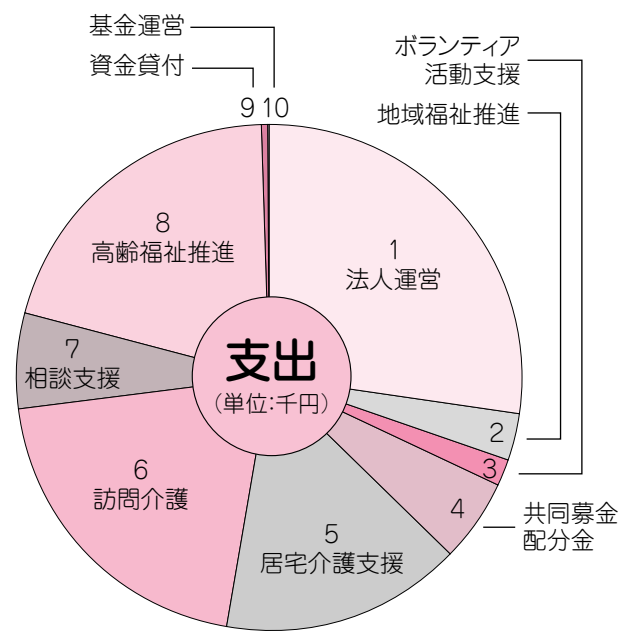
公共性と自主性を併せもった地域福祉活動を進め、個々の人が人として尊重され、地域において安心して生活が送れるよう一人ひとりの住民自らが相応の力で福祉活動に参加し、共に助け合い支え合いのできるまちづくりをめざしています。

重点推進事項

- 社会福祉協議会の認知度の向上と会員の拡充**
広報、ホームページやイベント等を通じ、社会福祉協議会の事業・活動への市民の理解を深め、地域福祉の支え手となる会員の拡充に努めます。「犬山市社会福祉協議会」の固有名称やマスコットキャラクター「福ちゃん」を積極的に使用し、市民の目に触れる機会を増やしていきます。
- ボランティアの育成と活動推進**
障害者支援ボランティアを始め、災害に備え災害ボランティアコーディネーターなど、各種ボランティア講座を開催します。また安全にボランティア活動するためボランティア保険加入の周知・啓発に努めます。
- 居宅介護支援事業、地域包括支援センター（北サブセンター）の強化**
有資格者を重点的に配置し、相談支援とケアプラン作成の体制強化を図ります。市の地域包括支援センターの受託に向けて、保健師、社会福祉士、主任ケアマネの3職種の人員配置をすすめます。
- 生きがいサロン事業の拡充**
介護保険改正後の新たな総合事業をふまえ、介護予防に主眼をおいたさまざまなメニューを取り入れていきます。利用者の増加に合わせ開設日、開設場所を増やし、高齢者が生きがいをもって身近に通えるつどいの場をめざします。
- 生活困窮者支援の連携強化**
日々の生活が一時的に立ちいかず経済的に困っている人に対して、その相談に応じ、必要に応じた生活困窮者支援（一時資金貸付）をおこないます。また、生活困窮者の自立に向けて市や関係機関と連携を図り計画的、継続的な支援をおこないます。
- 生活支援コーディネーターの育成**
介護保険法の地域支援事業に位置付ける生活支援・介護予防サービスに対応していくため、地域における支援者（団体）の開拓や関係機関のネットワークづくりを行う生活支援コーディネーターを育成します。

予算総額 **264,815千円**

支出の部



	科目(事業名)	金額(千円)	割合(%)
1	法人運営	72,367	27.3
2	地域福祉推進	8,089	3.0
3	ボランティア活動支援	4,544	1.7
4	共同募金配分金	13,933	5.3
5	居宅介護支援	40,784	15.4
6	訪問介護	53,793	20.3
7	相談支援	16,258	6.1
8	高齡福祉推進	53,931	20.4
9	資金貸付	1,021	0.4
10	基金運営	95	0.1

法人運営に必要な経費です

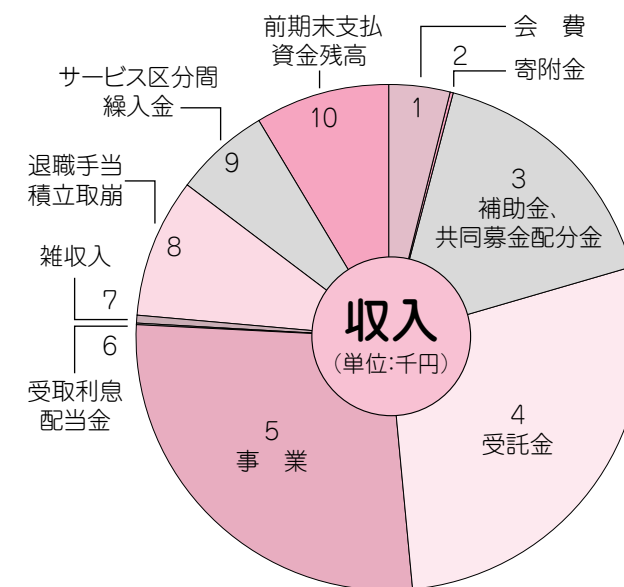
1	法人運営事業	72,367千円	(主な財源) 会費、補助金
○理事会、評議員会の開催 ○会員募集の推進 ほか			

地域福祉を推進するために必要な経費です

2	地域福祉推進事業	8,089千円	(主な財源) 会費、寄附金
○広報「社協だより」の発行 ○社協各支部の活動支援 ○車いす、福祉車両貸出 ○福祉まつりの開催 ○シルバーカー購入助成 ○結婚相談事業 ○心配ごと相談事業 ほか			
3	ボランティア活動支援事業	4,544千円	(主な財源) 会費、補助金、受託金
○ボランティアセンターの運営(団体・個人の登録、保険加入、相談員の配置、団体・連絡協議会の活動支援) ○各種養成講座開催 ○夏休み福祉体験学習 ほか			



収入の部



	科目(収入名)	金額(千円)	割合(%)
1	会費	10,384	3.9
2	寄附金	500	0.2
3	補助金、共同募金配分金	43,486	16.4
4	受託金	74,157	28.0
5	事業(介護保険、障害福祉サービス他)	72,392	27.3
6	受取利息配当金	106	0.1
7	雑収入	1,277	0.5
8	退職手当積立取崩	23,582	8.9
9	サービス区分間繰入金	16,068	6.1
10	前期末支払資金残高	22,863	8.6

平成27年度社会福祉協議会助成事業のご案内

～市民の皆さまからの“会費”や“共同募金”を財源にして実施しています～

絵本プレゼント事業のお知らせ

お母さん、お父さんのひざの上に抱っこされ、やさしい声とともに開かれる絵本。おはなしは心の栄養に…そんな素敵なふれあい時間作りの応援をします。

▼対象者：5ヶ月児

▼実施日：毎月第1火曜日

(※5月は19日㊤、11月は10日㊤、1月は12日㊤)

▼実施時間：午前10：30～11：30

▼場所：犬山市保健センター2階 すこやか広場

▼持ち物：母子健康手帳

▼内容：ボランティアによる「絵本の読み聞かせ」の後に絵本を2冊プレゼントします。

★実施日にお越しいただけない場合は、1歳未満であれば社会福祉協議会窓口で絵本をお渡します。

(母子健康手帳をご持参ください)



修学旅行参加支度金助成

社会福祉協議会では要準保護家庭の児童・生徒を対象に修学旅行の参加支度金を助成します。

今年度も要準保護家庭の方につきましては、小・中学校を通じ支給をいたします。なお、上記以外の方で次に該当する方は社会福祉協議会へ直接申し込みをしてください。

▼対象：市内在住の母子家庭等医療受給中の方で、今年度小・中・高等学校の修学旅行に参加される児童生徒。

▼助成額：小学生 12,000円
中学生 17,000円
高校生 22,000円

▼申請方法：印鑑・母子家庭等医療受給者証・修学旅行の日程等が分かるもの・高校生は学生手帳(写し可)を持参の上、社会福祉協議会窓口で申請してください。

▼注意事項：修学旅行前に申請してください(修学旅行参加への支援です)。

高齢者自立支援事業のお知らせ

おしゃれなシルバーカーで散歩を楽しみませんか。少し支えがあれば行動範囲は広がります。

シルバーカー(手押し車)の購入費の一部を助成します。

▼対象：市内在住の65歳以上の方(再申請の場合は、前申請から3年の期間を経た方)。

▼助成額：手押し車の購入価格の3分の1(10,000円を限度額とする)。

▼申請方法：シルバーカー購入後に健康保険証等の写し・領収書の写し・印鑑を持参の上、社会福祉協議会窓口で申請してください。



子ども会活動助成

地域で活躍する子ども会の活動を応援します。

▼対象：犬山市子ども会育成連絡協議会に登録していない単位子ども会。

▼助成額：5,000円

▼申請方法：印鑑・子ども会員名簿・行事計画書等内容がわかるものを持参の上、社会福祉協議会へ申請してください。

子ども会交流事業のお知らせ

地域の子どもの会の行事等に高齢者を招待して交流会をしませんか。

世代間交流を目的として開催費の一部を助成します。

▼助成額：参加者1人につき500円 ※食事を伴わない場合300円(50,000円を限度額とする)。

▼申請方法：印鑑・行事計画書等内容がわかるものを持参の上、行事開催の1ヶ月前までに社会福祉協議会へ申し込んでください。

赤い羽根子どもの遊び場修理等助成事業のお知らせ

▼対象：町内会等で維持管理している子どもの遊び場の遊具修理(補修・塗装・フェンス等)に関する経費。

▼助成額：修理等の経費4分の3(100,000円を限度額とする)。

▼申請方法：工事業者の見積書・遊具等の配置図・修理前の遊具等の写真・印鑑を持参の上、修繕実施前に申請してください。

地域福祉を推進するために必要な経費です

4	共同募金配分金事業	13,933千円	(主な財源) 赤い羽根共同募金配分金、歳末たすけあい募金配分金
	一般募金配分金事業		○95歳敬老記念品贈呈 ○初めて出会う絵本プレゼント ○修学旅行参加支度金の助成 ○生活困窮者等への支援 ○災害見舞金の支給 ○弁護士による無料法律相談 ○福祉実践教室の開催 ○福祉団体の活動支援 ほか
	歳末たすけあい配分金事業		○歳末慰問金品の贈呈 ○ふれあいほっとサロンの開催 ○福祉団体の実施する事業の支援 ○市内福祉施設職員、ボランティア等研修会の開催 ○こころの居場所「はなみずき」の開設 ほか

在宅福祉サービス等を提供するために必要な経費です

5	居宅介護支援事業	40,784千円	(主な財源) 事業収入、受託金
			○居宅介護支援事業所の運営(要介護高齢者へのケアマネジメント) ○地域包括支援センター(高齢者あんしん相談センター) 犬山北地区サブセンターの運営 ○介護者のつどいの開催 ○リフォーム相談
6	訪問介護事業	53,793千円	(主な財源) 事業収入、受託金
			○要支援、要介護高齢者、障がい者(児)等へのホームヘルプサービスの提供
7	相談支援事業	16,258千円	(主な財源) 事業収入、受託金
			○障がい者地域相談支援センターの運営 ○日常生活自立支援事業
8	高齢福祉推進事業	53,931千円	(主な財源) 受託金
			○敬老事業「75歳のつどい」の開催 ○老人クラブ指導員の配置 ○高齢者生きがいサロンの運営
9	資金貸付事業	1,021千円	(主な財源) 事業収入、受託金
			○生活福祉資金、くらし資金の貸付
10	基金運営事業	95千円	(主な財源) 事業収入
			○市民福祉基金、運営基金の設置運営



ボランティア連絡協議会だより

2月28日市民文化会館にて「ボランティアのつどい」を開催しました。

677人のご参加があり、ボランティアによるステージイベントやブースでの活動展示など活気溢れる1日でした。



(ステージでの様子)

健康体操、オカリナ演奏、朗読、マンドリン演奏が披露されました。



(ブースでの様子)

来場者、ボランティア同士交流の場となりました。

加盟団体募集

ボランティア連絡協議会へ加入しボランティア同士交流しよりよいボランティア活動を行いませんか。現在24団体が加盟しています。
▼問合せ先 ボランティアセンター

ボランティア各種保険のご案内

ボランティア活動中の事故やケガを補償します。安心・安全に活動するために加入をお勧めします。

●ボランティア活動保険

▼補償の対象

- ①ボランティア自身のケガ。
- ②他人をケガさせてしまった。
- ③他人のものを壊してしまった…等の事故を補償します。

▼掛金 基本プラン 250円 300円 350円
天災プラン 330円 400円 480円

▼対象 個人・ボランティア団体

▼補償期間 加入手続きの翌日から平成28年3月31日まで。

●ボランティア行事用保険

▼補償の対象

ボランティア活動に関わる行事を補償します。

▼掛金 日帰り・宿泊等行事内容により異なります。ボランティアセンターまでお問い合わせください。

お知らせ

犬山災害ボランティアコーディネーターの会の総会が開かれ新しい役員が決まりました。(敬称略)

会長：浅岡一雄 副会長：高橋祐二、市川隆司

書記：平手和明、竹市美知子 会計：古田隆則

犬山で災害が起きた際、災害ボランティアセンターを設置運営のお手伝いをさせていただきます。



ボランティア相談室のご案内

ボランティアに関する相談を受け付けております。これからボランティアを始めたい方、ボランティアをお探しの方、どうぞお気軽にお越し下さい。

毎週月曜 10時～15時

福祉会館3階相談室にて

ボランティア求めています

手品のできる方、編み物を教えてください。特技・趣味を活かしてボランティア活動しませんか？

受講生募集

要約筆記入門講座

～きこえのサポーター養成～

要約筆記は、病気や事故、高齢化などにより「聞こえ」が不自由になった人々に、話の内容を書いて伝える方法です。

ただ「書くこと」だけではなく、文章を要約するポイントも学びます。書くことに興味のある人、ご自身やご家族が難聴の人もお待ちしております。

▼とき 5月26日、
6月2日・14日(公開講座) 23日・30日、
7月7日・14日
(全7回) 午前10時～12時30分

▼ところ 犬山市福祉会館 302会議室

- ▼内容 ①当事者や専門家のお話を聞く
- ②具体的なサポート方法を知る
- ③書いて伝える方法を学ぶ

- ▼定員 15名(先着順)
- ▼受講料 無料(別途資料代等1,000円必要)
- ▼対象 どなたでも
- ▼申込先 5月20日(水)までにボランティアセンター

公開講座

▼とき 6月14日(日)
午前10時～11時30分(以後正午まで個別相談会あり)

▼ところ 市役所 2階205会議室

▼講師 愛知県立大学 吉川雅博教授
「聞こえとは?～超高齢化社会を楽しく生き抜くコツ!～」

※手話通訳・要約筆記通訳あり

集まれ! キラキラおやじ

定年後の活動をお探しの方必見
この春ボランティア活動を通じて地域デビューしましょう!

市内小中学校で福祉について教えませんか?

高齢者疑似体験サポーター養成講座

▼とき 平成27年5月28日(木) 午前9時30分～12時

▼ところ 犬山市福祉会館 401会議室

- ▼内容 ○前半 【講義】福祉実践教室について、高齢者疑似体験サポーターについて
- 後半 【実技】高齢者疑似体験セットの装着方法

▼定員 15名 ▼受講料 無料



おもちゃ病院での修理の様子

おもちゃ病院のドクター体験講座

福祉会館にて壊れたおもちゃを修理するおもちゃ病院を開院しています。子どもたちに物の大切さを伝えるボランティア活動です。ドクターを体験してボランティアとして活躍しませんか?

▼とき 平成27年6月6日(土) 午前10時～12時

▼ところ 犬山市福祉会館 302会議室

- ▼内容 ○前半 【座学】ボランティアについて、おもちゃ病院について
- 後半 【おもちゃ病院ドクター体験】

▼定員 10名 ▼受講料 無料

▼申込先 ボランティアセンター